

# 第2期基本方針の概要

## 背景

- 『「知」の集積と活用の場』は、平成28年度の活動開始から令和2年度までの5年間を第1期と位置づけ、多様な分野が交流できるオープン・イノベーション場としての充実が図られた。
- 令和3年度からの第2期では、第1期で充実した『「知」の集積と活用の場』を活用し、アフターコロナにも対応した、研究成果の商品化・事業化等に向けた重点的な支援を行い、イノベーション創出による我が国の農林水産・食品産業の競争力強化を推進する。

## 1. 新たに取り組むこと

### ① 会員、プラットフォームの一斉更新と支援の集中

第1期の終期に会員、プラットフォームの活動継続の意思を確認し、継続の意思のある会員、プラットフォームに対して支援を行う。

### ② スタートアップエコシステムの創生

革新的な技術開発や開発された技術を活用した新事業創出を目指すベンチャー企業の参画を促し、農林水産・食品分野におけるスタートアップエコシステムの創生を目指す。また、事業化・産業化に向けてアクセラレーターやメンターによる併走支援を検討する。

### ③ スマート農業の推進

スマート農業の社会実装やすそ野拡大に貢献していくため、スマート農機のシェアや作業受委託等のスマート農業関連サービス産業に関するプラットフォーム活動が活発に展開されるよう支援する。

### ④ 海外市場への展開促進

試行的に取り組んできた、海外大学等との共催マッチングセミナーの開催等の取組を推し進め、研究開発プラットフォームの成果の海外展開を支援する取組を本格化させる。

## 2. 見直すこと

### ① プラットフォームの分類の一新

研究成果の事業化・商品化等に向けた重点的な支援を行うため、研究領域によるカテゴリー分けを廃し、以下の「ターゲットとする産業領域」によるカテゴリー分けを行う。

- ① スマート農林水産業及びスマートフードチェーン
- ② おいしくて健康によい食づくり（産業基盤の強化に向けた連携促進）
- ③ 持続可能な農林水産業・食品産業（地球規模・地域の課題解決）
- ④ 農林水産物・食品の輸出促進、農林水産・食品技術の海外展開・国際共創
- ⑤ バイオテクノロジーを活用した新事業創出

### ② 研究開発プラットフォームの活動類型の見直し

研究開発プラットフォームの活動を動的に把握するため、毎年度末の活動報告では、コンビニ型等の3つの類型から、研究から事業化までのどのフェーズにいるのか、フェーズが移行したのかについての報告とする。

## 3. 引き続き取り組むこと

- ① 3層構造の維持とプロデューサー人材の育成
- ② 知的財産の保護
- ③ 広報活動の強化
- ④ 外部有識者による活動評価

## 4. その他

オープンイノベーションの推進には、多様なステークホルダーの参画が重要であることから、参画を促すため引き続き会費は徴収せず、農林水産省が推進する開かれた産学官連携の場として協議会を運営していく。